

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び矢巾町長専決条例（平成26年矢巾町条例第7号）第2条第5号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年3月31日
矢巾町長 高橋昌造

令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和5年度矢巾町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,195千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,722,930千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入 歳入 歳出 予算 補正 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		232	△77	155
	1 国庫補助金	232	△77	155
4 県支出金		2,024,783	1,272	2,026,055
	1 県補助金	2,024,783	1,272	2,026,055
補正されなかった款項にかかる金額		696,720		696,720
歳入 合計		2,721,735	1,195	2,722,930

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		27,502	0	27,502
	4 趣旨普及費	667	0	667
2 保険給付費		1,993,892	△25,701	1,968,191
	1 療養諸費	1,706,859	△20,110	1,686,749
	2 高額療養費	279,829	△5,560	274,269
	3 移送費	31	△31	0
	4 出産育児諸費	5,503	0	5,503
3 国民健康保険事業費納付金		582,253	0	582,253
	1 医療給付費分	386,198	0	386,198
4 保健事業費		43,722	△453	43,269
	1 保健事業費	43,722	△453	43,269
5 基金積立金		62,464	27,349	89,813
	1 基金積立金	62,464	27,349	89,813
補正されなかった款項にかかる金額		11,902		11,902
歳出合計		2,721,735	1,195	2,722,930

歲入歲出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	458,518		458,518
2 使用料及び手数料	130		130
3 国庫支出金	232	△77	155
4 県支出金	2,024,783	1,272	2,026,055
5 財産収入	1		1
6 繰入金	202,383		202,383
7 繰越金	22,154		22,154
8 諸収入	13,534		13,534
歳入合計	2,721,735	1,195	2,722,930

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1 総務費	27,502		27,502	△54			54	
2 保険給付費	1,993,892	△25,701	1,968,191	△27,210			1,509	
3 国民健康保険事業費納付金	582,253		582,253	28,912			△28,912	
4 保健事業費	43,722	△453	43,269	△453				
5 基金積立金	62,464	27,349	89,813				27,349	
6 公債費	1		1					
7 諸支出金	10,901		10,901					
8 予備費	1,000		1,000					
歳出合計	2,721,735	1,195	2,722,930	1,195				

歳

入

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 災害臨時特例補助金	1	△1	0	1 災害臨時特例補助金	△1	災害等臨時特例補助金の減 △1
2 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	176	△54	122	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	△54	社会保障・税番号制度システム整備費補助金の減 △54
3 出産育児諸費補助金	55	△22	33	1 出産育児諸費補助金	△22	出産育児一時金臨時補助金の減 △22
計	232	△77	155			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

1 保険給付費等交付金	2,024,783	1,272	2,026,055	1 普通交付金	△27,188	普通交付金の減 △27,188
				2 特別交付金	28,460	保険者努力支援分の減 △10 特別調整交付金分の増 23,827 県繰入金分の増 5,086 特定健康診査等負担金分の減 △443
計	2,024,783	1,272	2,026,055			

3 国庫支出金

歳

出

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 4 趣旨普及費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1趣旨普及費	667	0	667	△54			54		財源更正	
計	667	0	667	△54			54			

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1一般被保険者療養給付費	1,689,669	△18,742	1,670,927	△18,742				18負担金、補助及び交付金	△18,742	◎一般被保険者療養給付事業の減 ○一般被保険者療養給付事業の減 一般被保険者療養給付費	△18,742 △18,742 △18,742
2退職被保険者等療養給付費	1	△1	0	△1				18負担金、補助及び交付金	△1	◎退職被保険者等療養給付事業の減 ○退職被保険者等療養給付事業の減 退職被保険者等療養給付費	△1 △1 △1
3一般被保険者療養費	12,637	△1,366	11,271	△1,366				18負担金、補助及び交付金	△1,366	◎一般被保険者療養費給付事業の減 ○一般被保険者療養費給付事業の減 一般被保険者療養支給費	△1,366 △1,366 △1,366
4退職被保険者等療養費	1	△1	0	△1				18負担金、補助及び交付金	△1	◎退職被保険者等療養費給付事業の減 ○退職被保険者等療養費給付事業の減 退職被保険者等療養支給費	△1 △1 △1
計	1,706,859	△20,110	1,686,749	△20,110							

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者高額療養費	279,387	△5,387	274,000	△6,874			1,487	18 負担金、補助及び交付金	△5,387	◎一般被保険者高額療養費給付事業の減 △5,387 ○一般被保険者高額療養費給付事業の減 △5,387 一般被保険者高額療養費 △5,387
2 退職被保険者等高額療養費	1	△1	0	△1				18 負担金、補助及び交付金	△1	◎退職被保険者等高額療養費給付事業の減 △1 ○退職被保険者等高額療養費給付事業の減 △1 退職被保険者等高額療養費 △1
3 一般被保険者高額介護合算療養費	440	△171	269	△171				18 負担金、補助及び交付金	△171	◎一般被保険者高額介護合算療養費給付事業の減 △171 ○一般被保険者高額介護合算療養費給付事業の減 △171 一般被保険者高額介護合算療養費 △171
4 退職被保険者等高額介護合算療養費	1	△1	0	△1				18 負担金、補助及び交付金	△1	◎退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業の減 △1 ○退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業の減 △1 退職被保険者等高額介護合算療養費 △1
計	279,829	△5,560	274,269	△7,047			1,487			

(款) 2 保険給付費

(項) 3 移送費

1一般被保険者移送費	30	△30	0	△30				18負担金、補助及び交付金	△30	◎一般被保険者移送事業の減 ○一般被保険者移送事業の減 一般被保険者移送費	△30 △30 △30
2退職被保険者等移送費	1	△1	0	△1				18負担金、補助及び交付金	△1	◎退職被保険者等移送事業の減 ○退職被保険者等移送事業の減 退職被保険者等移送費	△1 △1 △1
計	31	△31	0	△31							

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

1出産育児一時金	5,500	0	5,500	△22			22			財源更正	
計	5,503	0	5,503	△22			22				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1一般被保険者医療給付費分	386,198	0	386,198	28,912			△28,912			財源更正	
計	386,198	0	386,198	28,912			△28,912				

(款) 4 保健事業費

(項) 1 保健事業費

2疾病予防費	42,794	△453	42,341	△453				10需用費	△10	◎特定健康診査特定保健指導事業の減 ○特定健康診査特定保健指導事業の減 消耗品費 特定健康診査業務委託料	△453 △453 △10 △443
								12委託料	△443		
計	43,722	△453	43,269	△453							

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 財政調整基金積立金	62,464	27,349	89,813				27,349	24 積立金	27,349	◎財政調整基金積立事業の増 ○財政調整基金積立事業の増 財政調整基金積立金	27,349 27,349 27,349
計	62,464	27,349	89,813				27,349				

